

一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会
の発足に伴う会長コメント

平成24年4月1日
一般社団法人
全国ハイヤー・タクシー連合会
会長 富田昌孝

本日、当連合会は、平成20年12月実施された公益法人制度改革に伴い、予てより準備を進めて参りました一般社団法人へ移行することとなりました。併せて団体の名称についても全国乗用自動車連合会から誰にもわかりやすい全国ハイヤー・タクシー連合会に改称いたしました。

タクシー事業は、大正元年8月に東京有楽町でタクシー自動車（株）が営業を開始して以来、今年で100周年を迎えることになりますが、この記念すべき年に、全国団体としての新しい一歩を踏み出すこととなりました。

これまで、タクシー業界は、需給調整規制の撤廃など一連の規制緩和の流れに揉まれ、加えて長引く大不況、さらには今般の東日本大震災の影響等により大変厳しい環境におかれていきましたが、本年は、タクシー適正化・活性化特別措置法施行3年の節目であるとともに新法制定への取り組みなどタクシー業界にとって大きな転換点となる年であります。

この機会に、全国各地の会員事業者及び各都道府県協会が一致団結して、明るい未来を目指して諸施策を推進して参る所存でございますので、従来以上のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。